

会議録

平成22年度 第2回小牧市環境審議会

日時 平成23年3月24日(木) 午前10時～11時00分
場所 本庁舎 第4会議室
出席者
委員 石川徳久(中部大学工学部教授)、鳥居郁夫(愛知県地球温暖化防止活動推進員)、澤野義彦(愛知県地域環境保全推進委員)、石田正範(小牧商工会議所)、安川和彦(こまき環境ISOネットワーク)、稲垣孝子(小牧市女性の会)、末松雅彦(こまき環境市民会議)、林和子(小牧市レジ袋削減協議会)
事務局 奥村環境交通部長、柴田環境交通部次長、木全環境対策課長、野口リサイクルプラザ所長、仲根廃棄物対策課長、伊藤交通防犯課長、丹羽環境対策課長補佐、石川政策推進係長、朝日主事
欠席者 村林正美(愛知文教大学国際文化学部教授)、本庄肇(小牧市小中学校長会)
傍聴者 0名

あいさつ・進行(石川会長)

本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。今年度2回目の審議会ではありますが、ここ2週間あまりは日本中が震災一色に染まっております。報道等の中で、人間の無力さを感じております。また、「想定外」という言葉をよく耳にしますが、その裏には、近年の技術開発へのおごりのようなものが感じられます。要するに人間にとって何が幸せかということ、国や行政をはじめ、国民全体が考えなければいけないと思いました。そうゆう意味でも、環境を含め、そういった視点から物事を判断し、何を実行していくのかが問われていくのではないかと考えています。

以上、簡単ではございますが、ごあいさつに代えさせていただきます。

それでは、議事(1)小牧市環境基本計画について、議題(2)小牧市地球温暖化対策地域推進計画について、議題(3)小牧市環境年次報告書について、議題(4)平成23年度の環境交通部主要事業について、事務局から説明をお願いします。

議題(1)小牧市環境基本計画について(木全課長説明)

今年度、新たに委員となられた方もお見えになりますので、改めて小牧市環境基本計画と地球温暖化対策地域推進計画について、その概要を説明させていただきます。

まず、小牧市環境基本計画についてですが、お手元に配布させていただきました、資料1の1ページをご覧ください。

小牧市環境基本計画の関連イメージ図を記載させていただきました。

日本の環境政策の根幹を定める基本法では、国の環境基本法が平成5年11月に制定され、その基本的施策としまして、環境基本計画では持続可能な社会を目指し循環・共生・参加・国際的取り組みの長期的目標を掲げております。また地方公共団体の責務規定により、愛知県の環境基本条例と環境基本計画が策定され、さらに小牧市の総合計画を上位計画としまして、平成15年3月に制定しました小牧市の環境基本条例、この条例に基づき環境基本計画を策定しております。

小牧市環境基本条例は、小牧市の環境の保全や創造に関する基本的な考えや施策の方向性を示すもので、市の環境行政における上位の条例となるもので、平成15年4月1日から施行しております。

小牧市環境基本計画につきましては、この条例の第8条に規定されており、小牧市総合計画の環境面の施策をベースとして、環境施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画を定めております。

議題（2）小牧市地球温暖化対策地域推進計画について（木全課長説明）

続きまして、小牧市地球温暖化対策地域推進計画についてご説明いたします。配布させていただきました資料1の2、3ページをご覧ください。

地球温暖化の問題は、異常気象や生態系への環境影響など、さらには人類にも悪影響を及ぼす危機的な問題として、その対策が急務であると考えております。

このような地球温暖化による環境悪化を防ぐには、世界・国・行政のみならず、事業者・市民一人ひとりの対策が必要不可欠であると考えております。

そこで、小牧市では、地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）で都道府県と特例市以上に策定が義務付けられております「地球温暖化対策地域推進計画」を平成21年3月に策定いたしました。

この推進計画では、行政のみならず、事業者、市民一人ひとりの具体的な取り組み内容を示し、温室効果ガスの削減目標を掲げております。なお、計画の実行期間は2009年度（平成21年度）から2018年度（平成30年度）までの10年間であります。各施策の取り組みにつきましては、現在推進しているところではありますが、その進捗状況については、前回の環境審議会の方でご審議いただきましたように、環境基本計画の進捗状況と併せて「環境年次報告書」でご報告させていただいておりますのでよろしくお願ひいたします。

議題（3）小牧市環境年次報告書について（木全課長説明）

次に、小牧市環境年次報告書についてご説明いたします。

環境年次報告書につきましては、小牧市環境基本条例第23条に「市長は、環境の状況及び環境施策を推進した結果に対する評価、継続的な改善に向けた取組等について年次報告書を作成し、これを公表しなければならない」と規定されております。

これを受けまして、先ほどの環境基本計画と地球温暖化対策地域推進計画の施策の進捗状況とあわせ、小牧市の環境の状況、廃棄物の状況などを取りまとめ、公表しております。

なお、今年度作成しました環境年次報告書につきましては、前回の昨年11月に開催しました環境審議会の方で、委員の方から「環境、公害に関する苦情件数と大気の状態を定点測定した内容が具体的にわかるように記載したらどうか」との貴重なご意見をいただきましたので、具体的な内容を追加し、作成させていただきました。

追加しました内容ですが、「大気汚染の状況」につきましては、年次報告書の4ページ以降に、一般国道41号・名古屋高速小牧線と県道小牧春日井線が交差しています堀の内二丁目地内にあります大気汚染測定局の24時間連続測定結果について、二酸化硫黄など各項目のデータを平成15年度から経年変化がわかるようにグラフであらわせさせていただきました。

また、市民の方から寄せられました公害の苦情につきましては、年次報告書の12ページになりますが、概況と騒音・振動・大気汚染など種類別の苦情件数を記載させていただきましたのでよろしくお願ひいたします。

主な発生原因の中で最も多いのは「焼却（野焼き）」で全体の約3割を占めており、直接日常生活に係る近隣での苦情が多く、その発生源も多種多様に及んでおります。

この年次報告書につきましては、文書公開コーナーや市ホームページで公表させていただきます。

議題（４）平成23年度の環境交通部主要事業について

1. 新エネルギー導入助成事業（木全課長説明）

続きまして、平成23年度環境交通部の主要事業につきまして、当初予算の概要に基づき、ご説明させていただきます。

小牧市の新年度予算案、一般会計当初予算案につきましては、3月3日付けの新聞でも報道されたところですが、平成23年度の当初予算の編成につきましては、2月26日の市長就任から3月9日開会の第1回定例会まで、わずか一週間余りと極めて短期間であるため、一般会計は「骨格予算」として編成したものであります。

この「骨格予算」は、人件費や公債費などの義務的経費や施設の維持管理経費、市民サービスに不可欠な継続的事業の計上にとどめ、政策的判断を要する経費は極力抑えたものとなっております。

今年は市長の交代もあり、3月9日から平成23年第1回小牧市議会定例会が始まっております。本会議の最終日は29日で、予算の承認についてはまだですが、平成23年度の当初予算の概要に基づき、環境交通部所管の4項目の主要事業についてご説明いたします。

まず、環境対策課が所管しております主要事業をご説明いたします。資料1の4ページをご覧ください。新エネルギー導入助成事業についてです。新エネルギーを利用したシステムを設置する方に対しまして、平成13年度から住宅用太陽光発電システム、そして平成21年度からは住宅用太陽熱高度利用システムの設置に係る補助金を交付しております。市民の環境にやさしいエネルギーの利用を支援するとともに、循環型社会の構築及び地球温暖化防止に向けての市民意識の高揚が図れるものと考えております。

太陽光発電システムの補助につきましては、平成21年1月から国の補助制度が復活し、市と県の補助が併用できること、さらに平成21年11月からは発電した余剰電力を電力会社が買い取る制度が始まることなどが、普及の大きな後押しとなり、市民の方の関心も高まっており、今年度も補助申請が増加している状況でありました。

このほか、公共施設への太陽光発電システムの設置につきましては、ほとんどの小中学校やエコハウス小牧などに導入されていますが、未だ設置されていない施設については、今年度、施設規模が大きく電気使用量の多い15施設を対象に太陽光発電システムの設置可能性調査を実施しており、この調査結果を受け、設置可能な施設については、積極的に導入していきたいと考えております。

2. クリーンセンター施設整備事業（仲根課長説明）

現在、市内で収集されましたし尿につきましては、小牧市クリーンセンターで処理しております。し尿浄化槽汚泥につきましては、小牧市し尿浄化槽汚泥処理施設で処理しております。し尿浄化槽汚泥処理施設は、稼動から32年以上経過してきて、老朽化が進んでいる状況です。このため、クリーンセンターに最新の処理技術を導入して統合し、より効果的にし尿やし尿浄化槽汚泥の処理を行うためクリーンセンターの改修を行うものです。

平成23年度ですが、生活環境影響調査を実施し、平成24年度に都市計画決定、平

成25年、26年で改修工事を実施し、平成27年度に稼動するという計画であります。

3. 防犯対策事業 (伊藤課長説明)

行政、地域、市民、事業者が協働して防犯対策に取り組むことにより、犯罪が起きにくい安全で安心なまちづくりを進めます。具体的な事業といたしましては、地域で行う防犯灯の設置および維持管理費用の全額補助、事業者が行う来客用駐車場などに設置する防犯カメラに対する補助、地域の防犯パトロール隊に対する補助などです。

なお、新たに設置する防犯灯にはLEDを導入することにより、二酸化炭素削減に寄与していきます。

4. こまき巡回バス運行事業 (伊藤課長説明)

交通空白地域における市民の移動の足を確保するとともに、公共施設の利用促進を図るため、現在、8コース8台で運行しております。平成23年度は、車両外部への有料広告の掲載を開始し、料金収入以外の自主財源の確保に努めるほか、65歳以上の乗車料金の無料化を進めていく予定です。

(石川会長) ありがとうございます。ただいまの内容について、皆様から何かありましたら、ご意見をいただきたいと思っております。

今回の原発の事故で感じたことは、確かにクリーンエネルギーと言われておりますが、その裏には今回のように想定外の震災がありますと原発の連鎖反応というのはなかなか止められなくなり、問題となってきます。大きい施設がまとめてあると被害も大きくなってしまいます。また、原発は海岸沿いに多くありますが、これは利便性を考えてのことだと思っておりますが、今回のようなとんでもない津波がやってくると大きな被害がでます。そうゆう意味で、原発に対する見直しなどが報道もされておりますが、安全性をもっと追求しないといけないと思っております。

個々の地球温暖化対策として、太陽光エネルギーなどの活用が上げられると思っておりますが、最近の太陽光発電の発電効率も少しずつ上がってきているようですので、これが民間に浸透していったら自家発電が進んでいきますと地球環境にもリスクの分散にも貢献できると思っております。

(鳥居委員) クリーンセンター施設整備事業の中で、汚泥たい肥というのは作っていないですか。または今後作る予定はありますか。

(仲根課長) ここでは汚泥のたい肥化は行っておりません。ここの地域の特性から考えますと、できた肥料の利用先がない状況です。少し余談になりますが、県でたい肥化する施設がありましたが、それも中止されたと聞いております。

(鳥居委員) 話がそれますが、実は、私は桃花台で樹木に汚泥たい肥を使っているのですが、市でも県でも手に入らないと、買わないといけなくなりますので作ってもらえると助かると思い質問しました。

(仲根課長) 利用先もありませんし、できる量も少量になりますので難しいです。

(鳥居委員) 一般の方は使いませんしね。

(奥村部長) 昔はたくさんたい肥ができましたが、最近はどうしても燃やすほうにまわってしまいます。確か県では機械が壊れたからやめたと思っておりますが、地元の条件としてたい肥化があったと思っておりますので、我々もよく

やめることができたなと思っております。

(石川会長) クリーンセンターは新設ではなく改修ですか。処理能力の限界ということですか。

(仲根課長) 改修です。クリーンセンターは生し尿の処理施設です。生し尿については、下水道及び浄化槽の普及により減少しております。一方、浄化槽汚泥については、浄化槽が単独から合併に移行しており、さらに小牧市の場合、開発も進んでおりますので、やや増加しております。現在、クリーンセンターは処理能力に余裕がありますが、し尿浄化槽汚泥処理施設は処理能力ぎりぎり稼働しておりますので、統合すれば、より能力にあった、効率の良い施設ができると考えています。

(石川会長) ちなみに予算はどの程度になりますか。

(仲根課長) まだ具体的に積算はしておりませんが、他市の状況から勘案しますと、どこまでの改修が必要かによりますが、8億円くらいになると思います。

(澤田委員) 野口の環境センターの改築をやると思いますが、環境アセスメントの結果がどうかということの一部事務組合に任せきりにするのではなく、環境審議会委員の皆さんに話をさせていただいたほうが良いと思います。

(木全課長) 次回の審議会で、概略になるとは思いますが、進捗状況をあわせまして廃棄物対策課からご報告させていただこうと思います。

(末松委員) 防犯対策事業では、どのような協働の姿を考えていますか。

(伊藤課長) 今の事業の中で協働を行っているのは、地域の防犯パトロール隊です。こちらは地域の方に実際に組織していただいて地域でパトロールしていただいています。この活動について、現在、助成をしている状況です。正確な数字は資料がありませんのでわかりませんが、現在、市内に60団体ほどあり、ゆくゆくは、各区で1団体が立ち上がるように毎年啓発を進めています。

(末松委員) 市内で防犯パトロール隊が立ち上がっているのはわかっていますが、それ以外にありますか。それだけでは防犯にならないと思っています。今、いろいろな人の話を聞きますと、地域力が落ちています。お互い知らない同士が増えている中で抑止力が働かなくなっているということも聞きます。市民の自己防衛力をどう高めていくかということが大切だと思います。清潔なまちづくりを行うと、泥棒から見れば非常に仕事がしにくくなります。人の目、気配りのあるまちは一番やりにくいようです。総合的な対策としてやっていかないといけないと思います。

(奥村部長) 犯罪の認知件数はピーク時から半減しています。ただ、おっしゃるように地域力については問題がありますし、新しい市長も「見守り隊」というようなことをいっております。防犯に限らず高齢化社会における見守り、組織づくりを総合的な中で考える必要があるとは思っています。

(石川会長) 巡回バスについて、高齢化が進んでいる中で、拡大は考えているか。

(伊藤課長) 先ほどお話しさせていただきましたが、巡回バスは現在8台8コースで運行しておりますが、さまざまな地域でさまざまな要求があります。ただ、全ての要求にお応えするのは非常に難しいものがあります。多くは自宅の近くにバス停がほしいということやバスの本数を増やして

ほしいということ、行き先を増やしてほしいなどの要求が多いのですが、これらの要求にすべてお応えしようとするとうバスを何台増やしても足らなくなりますし、本当に増やしてもそれだけの需要があるかという恐らくありません。巡回バスではある程度限度がありますので、これに代わる交通システムを構築していかなければならないと考えております。その一つが、市長もいっておりますデマンド交通であります。これは乗り合いのタクシーというイメージですがこうゆう新しい交通システムを検討していこうと考えております。

(奥村部長) 高齢化とはいっても、今の65歳以上の方はご自分で車の運転をされる方も見えますし、年齢を感じさせないくらい若い方が多いです。実際、アンケート結果からも60歳代、70歳代の方は出かける際に車を運転される場合が多いようです。こうゆう意味で、これからの考え方は、桃花台などこれから急激に高齢化が進んでいくような地域における車の利用できない方々、いわゆる交通弱者への手当て、これをデマンド交通や巡回バスを使ってどうゆうシステムを作っていけるかだと思います。このあたりは総合交通計画を作りましたが、今後は具体的なものにしていかなければいけない。さらに、一人で車を利用するというのは環境の観点からは困ります。公共交通の利用で環境を守るということも大事だと考えています。

(石川会長) 営利団体ではないですが、サービスと経費の両立も考えていかなければならないと思います。春日井市への乗り入れなど便利になれば環境対策になります。バスの電気自動車化など

(奥村部長) 65歳以上の無料化にはかなりの経費がかかってくると思います。

(石川会長) 桃花台からは春日井市へのバスの乗り入れや名古屋への直通バスなどがあり、公共交通が便利になれば環境対策になります。あとはバスの電気自動車化などもできれば良いとも思います。

(奥村部長) 太陽光発電を利用した充電など、これからいろいろ考えられると思います。

(石川会長) 続きまして、その他に移ります。事務局から説明をお願いします。

●地球温暖化対策地域協議会について (木全課長説明)

その他であります。2点ほどご報告させていただきます。まず、地球温暖化対策地域協議会についてご説明させていただきます。資料1の5から7ページをご覧ください。

市内には、日常生活における温室効果ガス削減を図ることを目的とし、あわせて将来の地球環境保全を担う児童に対する環境教育の一環として地域密着型の地球温暖化対策地域協議会が設置されております。

この協議会の設置は、地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)第26条に規定されているもので、市内では、光ヶ丘、小木、小牧小学校といずれも小学校を主体として、それぞれPTAや市民団体、事業者、自治会などと連携して組織されております。

主な活動といたしましては、月1回の廃食用油(天ぷら油)の回収やレジ袋削減のためのマイバッグ作製などに取り組みされております。廃食用油につきましては、バイオディーゼル燃料に精製し、市のごみ収集車の燃料などに利用されております。

これらの協議会は環境省に登録され、環境省のホームページでも紹介されていますが、平成23年3月現在、愛知県下では22団体が登録されております。

地球温暖化対策のより一層の推進を図るため、このような地域ぐるみで行う環境保全活動は、持続可能な地域づくりに大きく寄与するものと考えております。

●省エネ法の中長期計画について（木全課長説明）

2点目ですが、エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）の中長期計画についてご報告させていただきます。

前回の審議会でも少しご報告させていただきましたが、一層の地球温暖化対策の推進のため、省エネ対策の強化が求められており、省エネ法が改正されました。この省エネ法の改正に伴いまして、小牧市は特定事業者の指定を受け、定期報告書や中長期計画書の提出などが必要となりました。

この中長期計画書につきまして、昨年11月30日付けで経済産業省などに提出させていただきました内容をご報告させていただきます。

中長期計画とは、基本的に3年から5年間で実現可能な省エネ設備等の導入を図り、エネルギーの使用量を削減するための計画です。

市では、課長補佐職で構成します地球温暖化対策策定部会において計画内容を協議し、今年度は「高効率照明の導入計画」を策定いたしました。具体的には、既設の直管型蛍光灯と電球のダウンライトをそれぞれインバーターのHf蛍光灯とLEDへ切り替える内容のものです。この計画を実施した場合の合理化期待効果といたしましては、原油換算で年間61klほどの削減となります。

しかしながら、小牧市（教育委員会を除く）の平成21年度のエネルギー使用量が原油換算で9,054klであることを考えますと、同法が求める「年平均1%以上のエネルギー原単位の低減」という努力目標には届かない状況であります。

そこで、今年の1月には財団法人省エネルギーセンターが実施しています「無料省エネ診断」を市役所南庁舎において実施しました。

資料2には省エネルギー診断のチラシを配布させていただきましたが、「省エネ診断」の結果、駐車場の給排気用ファンの間欠運転や蛍光灯安定器のHfインバータ化、誘導灯照明器具のLED化など、原油換算で合計17.6klの削減効果のある改善提案をいただきました。

この南庁舎での診断結果を踏まえ、今後、エネルギー消費量の多い施設にも省エネ診断をお願いし、削減効果のある省エネ対策を取り入れ、エネルギー原単位の低減を図っていききたいと考えております。

（石川会長） 事務局からの説明に対しまして、何かご質問等がありますでしょうか。

（林 委員） 地球温暖化対策地域協議会について、現在3つの地域協議会があり、私たちも携わっているのですが、もっと増やすことは考えていますか。油の回収だけでなく、あいさつ運動なども併せて行っているのでは、とても良い活動だと思っておりますがどうでしょうか。

（木全課長） 毎年、各学校の校長先生で組織される校長会でこの地域協議会の紹介をしてはいますが、最終的には各学校の考え方になってくると思います。

（稲垣委員） 地域協議会について、先ほども地域密着型という考えがでましたが、地域の方に主体的に取り組んでいただいて、私たちはお手伝いに徹するようにしていかなければいけないと思っております。菜の花やケナフ

の栽培などもしていますが、もう少し、地域の方や保護者の方に立ち上がっていただけたらと思います。実際、もう少し参加していただけるように試行錯誤しているのですが、これがなかなかうまくいきません。市民意識の向上とか責務とか先ほどの地域力などが関係してくると思うのですが、もう少し参加していただけたらと思います。

(石川会長) わずかなことでもそれが大きな力になるということは皆さんご存知だと思いますが、どうしても利便性を求めてしまうし、私一人がやってもということにもなってしまいがちではあります。

(末松委員) 最近、非常に望ましい傾向がでてきたと思っているのですが、今までは防犯は防犯、環境は環境とそれぞれ活動してきたものが、防犯活動しながら美化活動をするなど活動の複合化がでてきました。これを進めていくことが大事です。縦割りではなく横のつながりが地域力を高めていくと思います。行政が横のつながりを強くして、市民が複合的な活動を好んでやるようにしていかなければいけないと思います。つながらないから地域力がでてこない。昔は米で地域がつながっていましたが、現在は都市化などでつながるものがなくなっています。

(石川会長) 広報などでも私はこうしているということを紹介したり、エコを意識したイベントをやるなどしたりしてPRすると良いと思います。

(林 委員) 小牧小学校地球温暖化対策地域協議会で油回収をする際に、あいさつ運動を女性の会の会員で行っています。小さい小学生がランドセル背負って一生懸命油を持ってくる光景がとても好きでやっています。最初のころはあいさつの声が小さかったのですが、今は元気にあいさつしてくれます。油回収も大事ですが、あいさつ運動のほうが効果があるように思えることもあります。つながりの話もありましたが、油回収からあいさつにつながって、さらに地域の方も油を持ってきてくれるので学校だけではなく、地域とつながる部分もあります。

(石川会長) 地域で意識を高めるきめ細かい対策が必要だと思います。

(澤野委員) 太陽光発電で、売った量と買った量を調べたことがありますか。

(木全課長) 市の職員で太陽光発電を設置している者からデータを提供してもらったことはあります。売電でかなりお金が戻ってきまして、だいたい10年から15年で投資額が回収できるようです。

(鳥居委員) 主要事業にはありませんでしたが、平成23年度の公共施設の緑化計画が知りたいのですが、どこかで聞ける機会がありますか。

(木全課長) 現在、緑の基本計画の見直しを行っております。みどり公園課が所管しておりますのでそちらにお問い合わせいただければと思います。

(鳥居委員) その場で直接意見など言っても良いでしょうか。

(木全委員) パブリックコメントも実施すると思いますので、そのときにご意見等出していただいても良いと思います。

(稲垣委員) その計画の委員をやっています。今、アンケートを実施していますので、その結果が出てからでも良いとは思いますが、ちなみにどのようなお話でしょうか。

(鳥居委員) 桃花台の公園などを管理していますが、木が非常に弱っています。弱った木では地球温暖化対策にはならないので、ただ植えるだけではなく、木をどうしたら地球温暖化対策になるかということを考えてほしいと思います。そういうことを分かってやっているのかということ

伺いたいと思っています。小牧には樹木医が4人いますので、活用してやってほしいと思います。

(稲垣委員) だんだん二酸化炭素の吸収量が少なくなっていくものですか。

(鳥居委員) 植物も自分が生きていくために酸素を吸って二酸化炭素を吐き出しているのですが、元気のない木は酸素を吸って二酸化炭素を出すだけになってしまいますので、若干は二酸化炭素を吸収しますが、プラスマイナスゼロかマイナスになってしまいます。なので、プラスになるように木を元気にしないといけない。

(稲垣委員) 街路樹でも小牧に適した木を植えてほしいと思っているが、管理の簡単な木を植える傾向がありますので、なんとかしたいと思っています。

(石川会長) 以上ですべての議題が終了しましたので、事務局にお返しします。

(丹羽補佐) 長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございます。

以上を持ちまして、第2回小牧市環境審議会を閉会いたします。

本日は、ありがとうございました。

(以上)